

議案第 1 1 号

公平委員会委員の選任について

本市公平委員会委員として下記の者を選任したいので、地方公務員法（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号）第 9 条の 2 第 2 項の規定により、市議会の同意を求める。

平成 2 8 年 6 月 1 0 日提出

市川市長      大   久   保      博

記

小   山      達      也

## 理 由

本年 7 月 5 日をもって任期満了となる公平委員会委員を選任する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。